

平成25年度

第27回 千丁地域審議会 会議録

平成26年3月31日作成

千丁地域審議会 会長 村松 鈴子



## 第27回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成26年3月25日（火）14:00～15:50
開催場所	千丁支所2階会議室

### ■ 出席委員

会長	村松 鈴子	委員	南 真佐子
委員	中 寛	〃	村田 俊治
〃	永溝 ユリ子	〃	吉井 一利
〃	益田 浩司		

### ■ 欠席委員

松永 要	大江田 浩	作田 絹子
------	-------	-------

### ■ 市出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	森本 俊規	企画政策課長	丸山 智子
総務振興課長	忝島 道則	〃 企画係長	相澤 誠
〃 振興係長	松岡 長武	市民活動支援課 主任	牛田 博之
〃 主任	沢田 幸一郎	〃 主任	久保 昌代
市民福祉課長	鶴田 英治	行政改革課長	豊本 昌二
千丁農林水産事務所 農林水産係長	竹見 清之	長寿支援課 管理係長	中村 光宏
千丁建設事務所 下水道係長	蓑田 久雄		

### ■ その他の出席 なし

### ■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

## ■ 協議事項

1. 開会

2. 挨拶

3. 議 題

### ■報告事項

- (1) パトリア千丁温泉施設の休館について
- (2) 八代市住民自治によるまちづくり行動計画後期計画の方向性について
- (3) 平成 25 年度第 1 回八代市地域公共交通会議について
- (4) 平成 26 年度～平成 28 年度八代市総合計画（後期基本計画）実施計画の報告について
- (5) 八代市組織再編について

4. その他

5. 閉会

○開会

※第 27 回千丁地域審議会会議成立説明。

○挨拶

○議題

### ■報告事項

#### (1) パトリア千丁温泉施設の休館について

※千丁支所市民福祉課説明要旨

- ・平成 26 年 1 月 7 日に湯量の減少、にごりが発生。その後、湯量も安定せず、にごりも悪化したため、1 月 15 日より休館とした。
- ・2 月 21 日から 3 月末までの工期で、井戸ポンプの引き上げ、温度測定、カメラを挿入し確認等の調査を行っている。
- ・調査結果より改修方法及び費用負担等を総合的に勘案し対応を決める。

《意見・質問》

委員：休館は過去何回位あったのか。

回答：長期に亘る休館は今回を含め 3 回程度。10 年前にも同様の井戸の故障があり、4 ヶ月程度休館した。約 3 年前は打たせ湯天井パネルの落

下があり、10ヶ月程度休館。その他、設備機器の点検・整備等で1週間程度休館する事がある。

委員：塩湯の性質が原因なのか。

回答：それもある。井戸内上部鋼管の錆が酷く、施設設備も劣化が早いと思われる。

委員：再開することが調査の目的なのか。

回答：改修するためにどのくらい費用負担が必要か、現在積算中であり、結果が出てから方向性を決める。現場とすれば再開に向け調査を行っている。

委員：休館を知らない人も居るので、しっかり広報を行って欲しい。

回答：チケット払い戻し等の広報も必要なので、改めて告知を行う。

委員：井戸の故障原因は劣化だけなのか。崩壊もあるのか。

回答：上部のケーシング（鋼管）に劣化があったが、結果報告が出ないと何とも言えない。

## （2）八代市住民自治によるまちづくり行動計画後期計画の方向性について

### ※市民活動支援課説明要旨

- ・第3期先行地域では泉校区が3月に設立し、残り6校区も4月中に設立予定である。
- ・第1期、第2期の地域協議会では構成団体との新たな連携、女性役員登用の推進、イベント行事への参加等が進んでいる。
- ・行政としては担当職員の配置（地域アドバイザーと地域コーディネーター）、パートナーシップ協定を制定し、地域協議会と締結等を行ってきたところ。
- ・後期計画（平成27～31年度）については、前期計画（平成22～26年度）を修正し、検討を進めている。
- ・後期計画では地域まちづくり計画の策定を予定している。地域版の総合計画をイメージしており、行政と一緒に取り組む課題として位置付けていく。

### 《意見・質問》

委員：文化活動際で千丁文化会館（パトリア千丁）を使う場合、昨年までは使用料全額免除だったが、主催がまちづくり協議会へ変わった今年度は免除とならなかった。協議会が主催となったことで、有料となるのは納得できない。

回答：昨年までは生涯学習課主催という事で全額減免となっていたようである。敬老会も合併前は全額免除であったが、現在は1/2減免となっている。同様の取り扱いという事でご理解いただきたい。また同様の問題は聞き及んでおり、庁内の会議においても議題として取り上げ、今後どのようにしていくか検討してみる。

委員：自主財源確保のためのゴミステーションとは、どのような取り組みなのか。

回答：東陽校区において、資源回収の際、ペットボトル・生きビンを集め、回収業者に引き取ってもらい、その収益をまちづくり協議会へ入れている。収益は考えていたより少額のようなのである。

委員：以前の説明では、「自主財源の確保は全校区に住民自治協議会が立ち上がってから取り組む事とする」と聞いていたが、既に取り組まれているのか。

回答：東陽校区は暫定的に取り組んでいるだけである。

委員：消防団の見守り活動は何処の校区で行われているのか。

回答：代陽校区で行われており、交通安全を啓発する時に消防団が法被を着て街頭に立った事がある。また、火事の際は交通安全協会で行われる交通安全を確保する等検討が行われている。

委員：消防団は勤め人が多く多忙である。あまり団員の負担とならないようお願いする。

### **(3) 平成 25 年度第 1 回八代市地域公共交通会議について**

#### ※企画政策課説明要旨

- ・平成 26 年 2 月 19 日、第 1 回八代市地域公共交通会議を開催した。地域審議会より委員を推薦していただいたため、会議結果を報告する。
- ・平成 23 年の路線再編後
  - バス利用者は増加してきたものの、平成 25 年度は減少。
  - バス補助金は一時減少したが、平成 24 年度より増加傾向。
  - 乗り合いタクシー利用者は増加し、定着してきた。
- ・行政からの支援額が徐々に増加していることや、公共交通が無い交通空白地域も存在するため、国庫補助事業を活用して意識調査や利用者の事態調査を実施し、その結果に基づき、総合的かつ長期的な公共交通の基本計画となる「地域公共交通総合連携計画」を策定予定。

#### 《意見・質問》

委員：資料 2 別紙の中で補助対象経費に記載がある「モビリティマネジメント」とは何か。

回答：運賃を含めた交通運行計画等の取り組みのことである。今回の地域公共交通調査事業は収支の計算等にかかる経費も補助対象となる。

#### (4) 平成 26 年度～平成 28 年度八代市総合計画（後期基本計画）実施計画の報告について

##### ※企画政策課説明要旨

- ・八代市総合計画に掲げる基本構想を実現するために、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間の計画期間とする後期基本計画が策定されている。
- ・後期基本計画の中で平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間の実施計画をとりまとめた。

##### 《意見・質問》

委員：市の待機児童数は何人か。

回答：現在、待機児童はいない。

委員：千丁校区の居住者が、鏡校区の保育園等に預けているという話を聞いたことがある。

回答：通勤中に子どもを送迎するため、居住校区とは違う校区の園に預けている場合がある。

委員：ひとつの園に子どもが集中しないよう、市が調整等を行っても良いのではないか。

回答：市のHPや広報誌で募集案内等を行っており、今後も同様の形で広報を続けていく。

委員：千丁校区では高齢者の交通事故が続いている。高齢者の交通事故対策も行って欲しい。

回答：実施計画では子どもと高齢者の交通事故防止を優先に、交通安全教室等の事業を実施するとともに、高齢者の増加等を意識した交通安全施設の充実も図ることとしている。

委員：小学校など、校区外からも通学できるのか。

回答：基本的に申請書を提出してもらい、各種要件を基に審査が行われる。中学校も同様であるが、要件は厳しくなっている。

#### (5) 八代市組織再編について

##### ※行政改革課説明要旨

- ・平成 26 年 4 月 1 日より市民に分かりやすい簡素で効率的な行政組織を確立し、産業の振興などの課題に的確に対応するため、行政組織の一部を再編し、新しい体制となる。
- ・平成 27 年度に向けての組織再編計画の主な視点は「1. 市民サービスの向上が図られる組織」、「2. 簡素で効率的な組織・機構」、「3. 新たな行政課題に対応できる組織」としている。

《意見・質問》

委員：フードバレー構想の場所は鏡町なのか。

回答：フードバレー構想とは食品などの研究開発機関や企業等の集積を目指すもので、鏡町の熊本県農業研究センターい業研究所に隣接した場所に、試験研究・相談対応の施設が建設される予定。市としては連携しながら業務を進めていく。

委員：臨時給付金の対象者は何人か。

回答：まだ対象者数は分からない。6月頃に分かる予定。

○その他

**(1) 八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会への委員の推薦について**

※長寿支援課説明要旨

- ・介護保険等に関する施策の企画立案・実施及び評価が、円滑かつ適切に行われることに資するため、審議会が設置されている。
- ・委員は25名以内で、そのうち住民代表として各地域審議会より1名ずつ選出しており、千丁地域審議会からも1名の選出をお願いする。
- ・委員の任期は3年（平成26年4月1日～平成29年3月31日）。
- ・平成26年度は計5回審議会開催予定。

《意見・質問》なし

委員推薦により村松会長に決定

**(2) 平成26年度の地域審議会開催について**

※千丁支所総務振興課説明

- ・第28回 7月前後
- ・第29回 11月前後
- ・第30回 3月頃 を予定している。

○閉会